

市議会 いせさき

平成24年1月1日 No.35



境ふちな配水場から見た赤城山

| | |
|----------------------|-------|
| 第5回定例会 | |
| 11月30日～12月15日 (16日間) | |
| 定例会の概要 | 2 |
| 主な議案の概要 | 2 |
| 一般質問 | 3～9 |
| 常任委員会審査 | 9～10 |
| 議案等審議結果 | 11～12 |
| 議員提出議案 | 12 |

新たな年を迎え、皆様の御健康と御繁栄を心からお慶び申し上げます。また、平素は市議会の運営に對しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。東日本大震災により、改めて安心・安全なまちづくりが求められている中、市議会といたしましては、市民の皆様のため、より一層の努力を重ねてまいる所存でございます。どうぞ本年も変わらぬ御支援・御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、東日本大震災で被災された地域の一日も早い復興を願ひ、年頭のごあいさつといたします。



議長 齊藤 優

新年のごあいさつ

請 願

| 番号 | 件 名 | 付 託 先 | 結 果 |
|-----|--|-------|------|
| 第3号 | 放射能汚染から子どもたちを守るための給食に関する請願 | 文教福祉 | 審査未了 |
| 第4号 | 放射能汚染から子どもたちを守るための除染に関する請願 | 文教福祉 | 審査未了 |
| 第5号 | 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願 | 経済市民 | 審査未了 |
| 第6号 | 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願 | 経済市民 | 不採択 |
| 第7号 | 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願 | 経済市民 | 審査未了 |
| 第8号 | 第5期介護保険事業計画策定に関する請願 | 経済市民 | 審査未了 |
| 第9号 | 「原子力推進政策の抜本見直しと自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める請願 | 総 務 | 審査未了 |

陳 情

| 番号 | 件 名 | 送 付 先 |
|-------|-----------------------------|-------|
| 第2号-1 | 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情 | 文教福祉 |
| 第2号-2 | 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情 | 経済市民 |
| 第3号 | 工業用地計画の見直しについて | 経済市民 |
| 第4号 | 小口資金融資制度の拡充について | 経済市民 |
| 第5号 | 中心市街地活性化対策の推進について | 建設水道 |

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書1件で、12月15日の本会議で可決しました。

なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

福島第一原子力発電所事故対策の強化と自然エネルギーへの転換を求める意見書

平成23年3月11日の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、国内はもとより世界じゅうの人々に大きな衝撃を与えた。原子力発電は多重の防護策が施されており事故は起こらないという安全神話は完全に崩壊した。原子力発電の技術は未完成で常に危険性を内在しており、制御不能となった場合の対処方法は完全には確立されていない。

事故による放射性物質の拡散により多くの人々が住みなれた家から避難を余儀なくされ、生活の場を奪われるという過酷な事態が続き、いまだに収束の見通しは明らかにされていない。

今回の事故は日本経済全体に甚大な被害をもたらし、農業、漁業を初め多くの産業が影響を受け今日も何ら変わっていない。

群馬、栃木両県で計約3,800平方キロメートルの地域が被爆量1ミリシーベルト以上であることが確認され、住民の健康への影響が憂慮されている。また、地域経済も深刻な損害を受けており将来への不安ははかり知れない。

日本は世界有数の地震国であり、今後において各地の原子力発電所が大地震や津波の危険に見舞われないと断言できる状況でないことから、エネルギー政策を抜本的に見直す必要がある。

よって以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 大気、水、土壌、食品などの放射線の測定体制の強化と福島第一原子力発電事故に関わる情報を全て開示すること。
2. 放射性物質の除染対象について、年1ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）以下でも除染費用を全額国の負担とすること。
3. 太陽光、地熱、風力、バイオマスなど持続可能な自然エネルギーの普及促進を最優先課題として取り組むとともに、低エネルギー社会への移行に全力を挙げること。

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は、傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。

次回定例会日程表（予定）

| | | | |
|----|-----|-----|------------|
| 2月 | 22日 | (水) | 本会議 |
| | 24日 | (金) | 本会議 |
| | 28日 | (火) | 本会議 (一般質問) |
| | 29日 | (水) | 本会議 (一般質問) |
| 3月 | 6日 | (火) | 予算特別委員会 |
| | 7日 | (水) | 予算特別委員会 |
| | 9日 | (金) | 総務委員会 |
| | 12日 | (月) | 文教福祉委員会 |
| | 14日 | (水) | 経済市民委員会 |
| | 15日 | (木) | 建設水道委員会 |
| | 21日 | (水) | 本会議 |

一般質問

第5回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係10件、平成23年度補正予算10件、人事案件1件、その他7件の、合わせて28件です。(審議結果は、11ページから掲載)

11月30日
本会議が開かれ、第5回定例会の会期を12月15日までの16日間と決め、会議員名義の指名を行いました。

次に、伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案を審議し、採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、伊勢崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案など26議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

12月1日・2日
一般質問が行われ、13人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。(一般質問の概要は、3ページから掲載)

12月5日
総務委員会が開かれ、付託された5議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

文教福祉委員会が開かれ、付託された9議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

12月7日
経済市民委員会が開かれ、付託された5議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

12月8日
建設水道委員会が開かれ、付託された7議案について審査が行われました。(各委員会の審査の概要は、9ページから掲載)

12月15日
本会議が開かれ、各常任委員長から付託された議案について報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、人権擁護委員候補者の推薦について1議案を審議し、異議のないものと決定されました。

次に、議員提出議案1件を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市まちをきれいにする条例の一部を改正する条例案

清潔できれいなまちづくりを推進するため、行政指導に従わない者に対する措置を講ずることに伴い、改正の必要を認めたものです。

平成18年4月から伊勢崎市まちをきれいにする条例を施行させ、生活環境の美化に違反する行為等を禁止し、違

反者に対しては指導及び勧告を行ってききましたが、依然として、土地等の管理や飼育のふんの放置などについて多くの苦情が寄せられている現状です。

このようなことから行政指導に従わない者に対しては、原状回復を基本とする措置命令を行うとともに、当該命令に従わず、土地等を廃棄物等による不良状態にし、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすと認められるときは、行政代執行等を行うほか、犬のふんを放置したり、落書きやごみを投棄する者に対しては、罰則として3万円以下の過料に処するものです。

伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

診療体制の充実を図るため、診療科目の見直しを行うことに伴い、改正の必要を認めたもので、放射線科の診療内容の明確化及び体制の充実を図るために放射線科を放射線診断科及び放射線治療科に再編し、地域がん診療連携拠点病院としての機能向上のために緩和ケア内科を、救急医療体制の充実を図るために救急科をそれぞれ診療科目に加えるものです。

平成23年度伊勢崎市一般会計補正予算(第4号)

地方交付税のうち普通交付税及び前年度繰越金の確定、さらに、都市環境整備基金及び公共施設整備基金への積立金、そのほか国庫補助金の内示等に伴う組み替えによる補正が主なものです。特に、生活保護世帯の増加に伴う生活保護費の増額、また、感染症予

防対策の充実として、インフルエンザ、日本脳炎及び子宮頸がんを初めとする予防接種委託料の増額、さらに、耐震診断結果に基づく、あずま体育館改修工事費の追加、そのほか、(仮称)伊勢崎宮郷工業団地造成に伴い県が実施する流末排水整備事業等負担金の追加などです。

平成23年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第4号)

人件費及び給食食材の放射能測定のための放射能汚染検査機器の購入による補正が主なものです。

土地の処分について

福島病院の建て替えに伴い、本市が鹿島町地内の併の郷北側に所有する1万93平方メートルの土地を売却予定価格2億9875万3000円をもって医療法人上毛会に売却するものです。

公の施設の指定管理者の指定について

指定管理者に管理を行わせる施設
伊勢崎市子ども発達支援センター
指定管理者に指定するもの
社会福祉法人人権の木
指定する期間
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

公の施設の指定管理者の指定について

指定管理者に管理を行わせる施設
伊勢崎市地域ふくし館うえはす
指定管理者に指定するもの
社会福祉法人伊勢崎市の愛はぐるま会
指定する期間
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

茂呂第一土地区画整理事業について

伊勢崎クラブ
大和 博

質問 茂呂第一土地区画整理事業は、平成7年度に事業認可され、15年が経過しました。平成16年には、東武伊勢崎線の鉄道高架事業が完成し、都市計画道路3・4・9号下諏訪町堀口町線も今春4車線が全線開通しました。しかし、他の都市計画道路や家屋の密集地域の整備は、はかばかしくありません。地元住民からは、事業の完成は何年後になるのだろうと不安の声も聞か

高齢者の安心安全確保について

伊勢崎クラブ
小 暮 利 明

質問 高齢者の孤独死を伝えるニュースが増えていきます。5人に1人が65歳以上という高齢化社会で、最近、1世帯当たりの人数は減少し、ひとり暮らしの高齢者数は年々増える傾向にあります。そこで、本市のひとり暮らし高齢者の現況及び対応についてお聞きします。

次に、東京都品川区では、近所づき合いが希薄になる中、郵便事業会社の

れます。そこで、進捗状況及び現在までの投人事業費についてお聞きします。次に、本事業の施行期間は平成7年度から平成25年度ですが、地元住民は事業の縮小を含む見直しを心配しています。そこで、施行期間の延長も含め今後の事業計画についてお伺いします。

答弁 茂呂第一土地区画整理事業は、施行面積67・2ヘクタールで、総事業費の見込み額は146億6000万円です。現在、建物等の移転や都市計画道路の築造などを中心に、事業を進めています。また、平成22年度末までの投入事業費は約51億2000万円、進捗率は34・9%です。

次に、今後の事業計画については、事業の長期化が懸念されるため、計画

配達網を利用してひとり暮らしの高齢者の安心確認をするサービスに乗り出すという新聞記事がありました。これは、郵便配達員が高齢者の異変を見つけ次第、区に通報する仕組みです。このように、ひとり暮らし高齢者が、地域の中で安心して暮らせるよう、行政と地域が役割を分担し、連携してひとり暮らし高齢者を支えていく必要があると考えます。そこで、今後の取り組みについてお伺いします。

答弁 ひとり暮らし高齢者数については、平成21年度が4112人、平成22年度が4271人、平成23年度が4562人と年々増加しており、この2年間で450人の増となっています。次に、本市では、ひとり暮らし高齢



緊急通報装置

者の安心安全の確保のために、緊急通報装置設置事業や、給食サービス事業、布団乾燥等事業、医療カード設置事業

の見直しを含めた検討も行ってきましたが、地元から、時間がかかっても、計画どおり進めてほしいとの強い要望があることから、これを尊重していきたいと考えています。

また、平成22年度から地域活力基盤創造交付金制度にかわり、国の新たな制度として、従前の実施計画を継続して対象とする社会資本総合交付金制度が創設され、本年度は、実施計画変更による交付金増額の承認を受けています。なお、事業期間の延長については、国の事業計画の変更認可をいただき、7年を延伸して平成32年度までです。

その他の質問

・世界遺産登録に向けた取り組みにつ



茂呂第一土地区画整理事業の早期整備を

いて
・福島第一原子力発電所事故による放射線対策について

など様々なサービスを実施しています。また、民生児童委員による見守り活動も高齢者の安心安全確保に重要な役割を果たしています。

次に、今後の取り組みについては、現在の各種在宅サービス事業の周知や普及拡大、内容の充実に努めていきます。また、郵便事業会社の配達員が郵便物を直接手渡しして安心確認するサービスについては、大変効果が期待できるものであると思いますので、郵便事業会社との協議を始めたいと考えています。

その他の質問

・自治基本条例について
・職員の意識改革と人材育成について

遊休農地について

伊勢崎クラブ
小松光一

質問 農業における高齢化は特に深刻で、本市においても65歳以上の高齢者が30%を超え、高齢化が進行し、農業後継者が減少しています。また、本市は交通の利便性が高く、市街化が進んでいることから、農業の継続が困難となっています。これらのことから一部の田畑が放置され、遊休農地が多くなっています。農業委員会を初めとした多方面からの指導にもかかわらず、

改善の状況は見られません。そこで、今後、どのような指導を行っていくのかお伺いします。

また、T P Pについては、参加した場合、わが国の農業に深刻な影響を及ぼすことが必至であることから慎重な対応が強く求められます。現在の本市の状況では、農家負担も多くなり、農業の継続が難しい状況になると思われますが、T P Pへの考えをお聞きします。

答弁 平成22年度に把握している遊休農地の面積は、約42・5ヘクタールです。内訳は、軽度の手入れで再生可能と判断されるAランク農地が約23・9ヘクタール、Aランク以上の手入れで再生可能と判断されるBランク農地

が約11・3ヘクタール、自力再生困難と判断されるCランク農地が約7・3ヘクタールとなっています。本年、7月から8月にかけて市内各地区で農業委員等による調査が実施され、本年中に農業委員会と合同で現地確認を実施する予定となっています。今後は、農業委員会との連携を核にして、県の指導、他市の状況等を踏まえ遊休農地の発生防止、解消に取り組んでいきたいと考えています。

なお、T P Pに参加した場合、遊休農地の増加が予想されるとのことでありますが、今現在、国における対応も確定していない状況ですので、今後とも、国、県の動向を注視しながら対策を進めていきたいと考えています。

学と留学生の受け入れの協定を結びました。8月には、試験的に四ツ葉学園の生徒がミズーリ州立大学附属語学学

市政過去3年間の実績評価と今後について

政経クラブ
田村幸一

質問 五十嵐市政が誕生し、間もなく3年が経過します。そこで、教育に関してこれまでの実績評価と今後について質問します。新たに四ツ葉学園が開校し、これからの伊勢崎市を担う人材の育成に期待しています。そこで、この3年間の四ツ葉学園の状況をお伺いします。

次に、中学校での非行や不登校という言葉を耳にします。一部のマンモス

校では、指導者が一生懸命やっても目の行き届かないところもあるのかと思います。状況をお聞きします。

次に、昨年度、赤堀中学校の移転新築計画が決定し、今年度は、用地買収の予算も計上されています。そこで、進捗状況と今後の予定をお聞きします。

答弁 四ツ葉学園では、中等教育学校としての教育課程を生かし、特色ある教育活動を展開し、着実な3年間を歩んできています。本市独自のカリキュラムパートナー制度を積極的に活用するなど、企業や大学と連携した授業を取り入れています。今後も、教育活動のより一層の充実を図っていききたいと考えています。

また、今年の10月にミズーリ州立大



四ツ葉学園中等教育学校

校へ語学研修に行きましたが、来年度以降は全中学校に広げていきたいと考えています。

次に、中学校の非行や不登校については、本市では一部、数名の生徒に問題行動等が見られます。しかし、現在各学校では教職員はもとより、それぞれに配置された教育相談員を十分に活用し教育相談体制を整備するなど、全校体制で取り組んでいます。その成果もあり、大多数の生徒は、落ち着いた学校生活を送ることができています。

水害対策について

伊勢崎クラブ
鈴木良尚

質問 今年の8月16日の集中豪雨では、赤堀地区の畑作への被害や浸水被害が多く発生しました。また、9月1日の台風12号の集中豪雨では、市内全域に被害が及びました。そこで、集中豪雨による災害状況と対応についてお聞きします。

今や、災害は発生するものだと認識のもと、対応を考えなければならぬ状況にあると思います。そこで、自

主防衛についての認識を市民に共有していただくための広報、啓発活動についてお聞きします。また、今後の取り組みについてもお伺いします。

答弁 9月1日の台風12号による集中豪雨での被害状況は、住宅の床上浸水が12棟、床下浸水が184棟、合計で196棟。非住宅の床上浸水が15棟、床下浸水が54棟、合計で69棟。がけ崩れが2カ所。道路冠水箇所が218カ所。また、農業被害では畑の流失が1ヘクタール、畑の冠水が62・5ヘクタールでした。本市が行った主な対応は、災害警戒本部を招集し、警戒態勢の強化と気象情報の収集、土のうの配布、また、職員による情報連絡や収集、被害状況調査とともに、防災行政無線や

備事業であり、合併による行政区域の再編や厳しい地方財政状況にあることなどから、効率的な汚水処理施設の整備が急務となっています。そこで、汚水処理の現状と課題についてお伺いします。また、汚水処理計画について考えをお聞きします。

答弁 平成22年度末における公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽を合わせた本市の汚水処理人口は約11万6800人、普及率58・3%で県内でも低い状況となっています。また、課題については、公共下水道計画の未整備地区が広範囲であり、その管渠整備には多額の費用と長い期間を要すること、また、単独公共下水道、農業集落排水施設の改築・更新時期を

汚水処理について

伊勢崎クラブ
新井智

質問 本市の汚水処理は、単独公共下水道、流域関連公共下水道及び農業集落排水事業などにより進められています。しかし、平成22年度末の本市の汚水処理人口普及率は58・3%で、全国平均の86・9%、県平均の73・0%に比べて低い状況にあり、汚水処理の早期整備が望まれます。

汚水処理は、住民の生活環境の向上などの役割を果たす重要な社会資本整



汚水処理の早期整備を

迎える施設の適正な維持管理と機能保全に多額の費用を要することなどがあります。

広報車、いせさき情報メールなどで河川情報や台風情報等の周知を図るとともに注意喚起を行いました。

次に、自主防衛については、洪水ハザードマップの配布、広報紙への掲載、防災出前講座などを通じ、災害に対する備えと心構えなどについての啓発に努めてきました。今後はこれらの取り組みを拡充するとともに、浸水が予想される地区での水害に対する知識や心得等の住民説明会などの開催も検討していきたいと考えています。



水害対策の取り組みは

その他の質問
・廃棄物の処理について
・高齢者支援について

次に、汚水処理計画の策定については、現有施設を有効に活用しながら地域に適した効率的な整備手法により汚水処理の早期整備を図ることを基本に進めており、本年11月にアンケート調査を実施しました。また、課題解決の方策として、伊勢崎市汚水処理基本計画検討委員会において、市街化区域を中心とした重点整備区域と合併処理浄化槽による個別処理検討区域の設定などを検討しており、年度内にパブリックコメントを実施し、汚水処理基本計画を取りまとめ、汚水処理の早期整備を促進していきたいと考えています。

その他の質問
・夜間保育所について

その他の質問
・市町村合併の検証について
・市道112号線道路改良について



遊休農地の対策は

地場産農産物等の消費拡大と生産拡大について

伊勢崎クラブ 大和 勲

質問 今年の7月に経済市民委員会で視察した上越市では、地産地消推進の店認定事業を行っています。この事業は、上越産品を積極的に取り扱う小売店及び飲食店等を上越市地産地消推進の店に認定し、地産地消の取り組みを広く市民や観光客に周知することにより、上越産品の生産及び消費の拡大、食料自給率の向上並びに郷土における食文化の継承を図ることを目的として

実施している。認定する対象店舗は、市内に店舗のある小売店と飲食店等であり、申請書を提出し、審査の結果、基準を満たした店舗が認定店舗となり、認定証の交付とのぼり旗等の貸与、市ホームページや広報等での紹介があります。そこで、本市においても同様な事業を実施し、伊勢崎全体で地場産農産物等の消費及び生産の拡大を図るような考えがあるかお聞きします。

【答弁】地産地消の推進及び地場産農産物の利用促進、販売促進についての施策としては、様々な機会をとらえた地場産農産物のPRと販売の実施や、市内の各直売所においても安全・安心な農産物のポスターやチラシ等を作成しPRをしています。また、地場産農

産物等利用促進協議会では、地域の伝統食や米粉を利用した新メニューの紹介、親子料理教室の開催による食育、地場産農産物の学校給食への利用拡大を目的とした事業を行っています。また、地場産農産物等利用促進協議会の本年度の取り組みとして、地産地消推進認定制度を提案しています。この提案の趣旨は、市内の飲食店や野菜販売店等に地産地消推進認定章を掲げていただくことで、日常的に地場産農産物の利用促進、販売促進につなげようとする企画です。PR媒体としては、のぼり旗、楯、壁掛け、シール等を検討しており、本年度中に試行実施を予定し、来年度にはさらに拡充して実施できるように検討しています。



地産地消の推進を

その他の質問

- ・ 市税の確保について
・ 電力不足の対応について

群馬DOJUNSN

伊勢崎クラブ 井野 俊郎

質問 群馬発の観光キャンペーンとして群馬DCが、本年7月から実施されました。本市としても、絶好の観光PRの機会ととらえ、様々な事業を実施されたことと思います。そこで、実施した事業内容とその効果についてお伺いします。また、本市では3年ぶりに花火大会を開催しました。そこで、その経済効果についてお聞きします。次に、群馬DCは本年9月末で終了

しましたが、これからも観光客誘致に向けた様々な努力をしていかなければならないと考えることから、今後の取り組みについてお伺いします。

【答弁】実施した事業の主なものうち、ぐんまのグルメ大集合は、62のメディアに取り上げられ、109の団体が出店し、売り上げ合計額は2000万円余りで、来場者数は2日間で延べ10万5000人を記録し、観光客誘致に大きな効果があったと思われます。ペロタクシーは、7月21日から9月30日までの間、JR伊勢崎駅から華蔵寺公園までを運行し、389人に乗車いただき、新聞やラジオ等のメディアに取り上げられ、本市のイメージアップが図られたものと認識しています。



JR両毛線を走るC6120

また、いせさき花火大会には約20万人の人数があり、観覧会場の西部公園周辺はもちろん、市内も大勢の観覧者でにぎわい、大きな経済効果が得られたと考えています。次に、今後の取り組みについて、いせさき花火大会は、実行委員会で時期と内容の再検討を行い、開催に向け準備を進めていくほか、いせさき燈華会やいせさきイルミネーションナイトなど、市民参加型のイベントの支援も行っていきたいと考えています。また、ペロタクシーの有効活用の検討や、JR東日本に対しSL、C6120の計画的運行を要望し、特色ある観光事業を実施していきたいと考えています。

その他の質問

- ・ 認可外保育施設について
・ 給食の保温・保冷について

前橋市新清掃工場について

政経クラブ 山越 清彦

質問 先月、地区の区長や各種団体役員を中心とする前橋市新清掃工場に反対する会が結成されました。五十嵐市長へ前橋市に建設計画の見直しを働きかけていただくよう要請されたとのこと。そこで、本市独自の環境調査とは、どのような調査を検討しているのかお聞きします。また、東日本大震災で私たちが目の当たりにしたとおり、想定や基準を超えた災害が起これ

ないとは限りません。そこで、県知事に提出された環境影響評価準備書に対する意見の内容をお聞きします。

【答弁】本市の環境への影響については、ダイオキシン類等について本市独自で調査を行う予定です。新年度において大気の調査を検討していますが、今後、土壌についても必要な場合を考え、検討していきたいと考えています。次に、県知事に対し、防災計画において、地震対策については、耐震計算時に適用する基準及び耐震構造についても詳細に明記すること。浸水対策については、浸水対策に係る構造について詳細に明記すること及び本市の洪水ハザードマップも考慮すること。さらに液状化対策については、施工時に採

緊急雇用創出基金事業について

公明党 内田 彰

質問 2008年の世界同時不況の影響を受け、離職を余儀なくされた非正規労働者や、中高年齢者等の救済を目的に、国の交付金を原資として、都道府県が造成をした基金により、各市町村が現在実施をしている緊急雇用創出事業と、2009年度に農業や環境などの重点分野における雇用の創出を目的に創設され、同様の基金を基に実施されている重点分野雇用創出事業で

すが、両制度とも残念ながら期間限定の事業であり、原則として本年度をもって終了の予定となっています。しかし、震災後、未だ経済が回復せず、雇用情勢が改善されない中でのこの事業の終了は、再び大量の失業者を生み出す結果となります。そこで、現在までに県より両制度の継続または廃止について、何らかの説明があったのか伺います。次に、本市における両事業の雇用状況をお聞きします。そして、現下の厳しい経済情勢の下では、県が両事業を廃止した場合、この方たちの再就職は非常に困難です。雇用を守るため、市単独でも当該事業を継続すべきですが、市長の御見解を

伺います。【答弁】労働市場の構造的課題の解消が進まない中、失業者に対して一時的な就業の機会を提供する、緊急雇用創出基金事業を平成21年度から、重点分野雇用創出事業を平成22年度から実施してきました。緊急雇用創出基金事業は平成23年度で終了しますが、重点分野雇用創出事業は制度が拡充され、重点分野雇用創出事業と震災等緊急雇用対応事業に限り、平成24年度も実施されると県から説明を受けています。そのため、平成24年度は17事業を県に要望する予定であり、これまでに緊急雇用創出基金事業などで従事した方々も離職した時期や1年以内の雇用期間などの要件に該当すれば、平成24年度も

求職できることとなります。また、新規雇用された失業者の延べ人数は、平成21年度が31事業で261人、平成22年度が30事業で383人であり、平成23年度は29事業で401人の雇用を予定しています。次に、これら雇用創出の基金による事業が終了した場合については、その時点での本市の雇用情勢や、国と県の動向を見ながら事業の継続について検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・ 食卓料及び日当について
・ 軽自動車税の減免について
・ 保育所(園)の保育料について
・ 中学校教育について

伊勢崎市の中学校教育について

日本共産党議員団 北島 元雄

質問 四ツ葉学園中等教育学校は、平成23年度の選抜検査の倍率が3倍と増加しました。定員割れをするような状況でもないのに、小学生や保護者に対して、さらには、小学校を訪問し生徒を集めてPRをしています。その理由をお聞きします。また、応募者が多くなればなるほど、不合格により心が傷つく生徒が増えることにもなります。市の中学校教育を所管している教

育委員会としての考えをお聞きします。

次に、本市の中学生が、逮捕、補導される新聞報道がありました。そうした問題行動の原因と対応について、また、不登校の状況は、県内他市と比較して多いと聞いていますが、その理由や不登校を減らすための取り組みについてお伺いします。

次に、着実に実績や成果を上げていく四ツ葉学園中等教育学校と、問題行動や不登校の問題を抱えている一般の中学校の現状を見ると、四ツ葉学園中等教育学校だけに力を入れていくように感じられてしまうのですが、この点について考えをお聞きします。伊勢崎の未来は、四ツ葉学園中等教育学校の子供たちだけが背負っていくものでは

ありません。すべての中学校で学ぶ子供たちが、夢の実現に向かって頑張れる学校をつくるのが望まれます。すべての学校を30人学級に、また、15人の少人数指導ができる環境づくりについて考えをお聞きします。

次に、問題行動の原因は、規範意識の低下、問題行動の集団化が進んでいることが考えられ、今後、保護者や地域、他機関との連携を密に行い、防止に努めていきたいと考えています。

次に、問題行動の原因は、規範意識の低下、問題行動の集団化が進んでいることが考えられ、今後、保護者や地域、他機関との連携を密に行い、防止に努めていきたいと考えています。

不登校問題について

明日のいせやま 多田 稔

質問 本市では不登校の小中学生が大変多く、特に中学生の不登校は過去6年間にわたり、県内他市と比較して最悪の状態が続いています。平成22年度には、病気等を除き年間30日以上欠席した中学生は245人で、生徒総数に占める割合は4%であり、深刻な問題です。そこで、不登校問題に対する認識と取り組みのスタンスをお聞きします。

次に、他の自治体では、NPOが運営するフリースクールに通う子供に対して、学籍のある学校が出席扱いにするケースもあります。そこで、本市の各学校区に設置されている放課後児童クラブを活用した、放課後児童クラブにおけるフリースクール化モデル事業についての考えをお伺いします。

不登校は学業不振や情緒混乱等の個人的要因だけでなく、崩壊家庭における親の保護能力及び管理能力不足や外国籍家庭の学校教育制度の無理解などの社会的要因が背景にあり、不登校問題は大変重要な教育課題であると同時に、学校だけでは解決が困難な社会問題の一つであると考えられており、学校に來られない子供たちがいること



適応指導境教室

は見過ごすことのできない、重大な教育問題と認識をしています。今後も教育相談体制の強化を図り、スクールカ

また、平成22年度の不登校生徒数は245人、出現率は4%であり、その要因は、本市の地域性から外国籍生徒の割合が高いことなどが考えられます。今後、未然防止、早期解決に向け努力していきたいと考えています。

次に、四ツ葉学園中等教育学校と市立中学校は、双方に差はないと受け止めています。また、少人数指導が充実できるよう県に対して教員の増員を要望していきたいと考えています。

次に、四ツ葉学園中等教育学校と市立中学校は、双方に差はないと受け止めています。また、少人数指導が充実できるよう県に対して教員の増員を要望していきたいと考えています。

ウンセラや相談員を各校に継続配置し、不登校の未然防止、早期解決に向け、努めていきたいと考えています。次に、放課後児童クラブにおけるフリースクール化モデル事業の実施については、年間を通しての継続的な同時間帯の確保や指導員の増員など難しい状況もありますので、現在のところ、実施する予定はありません。しかし、法律上の規制等もあることは承知していますが、児童の福祉向上の観点から、どのようなことが可能か、今後、研究していきたいと考えています。

その他の質問

- 放射能問題について
・自主防災活動について

魅力あるまちづくりについて

希望の云 田島 喜八

質問 魅力あるまちとは、一人ひとり、感じ方やとらえ方が異なると思います。しかし、市民の皆さんに、魅力あるまちづくりについて、もっと関心を持っていただくことが必要だと思います。そのためには、まず、隣同士の輪を広げていき、地域の皆さんが地域のことを考え、まちづくりをしていくことが大切ではないかと思ひます。さきの大震災で被害に遭われた地域

の方たちの頑張っている姿を目にするとき、やはり、以前からの地域の団結した大きなきずながあったからだろうということを感じます。そこで、地域づくりという視点からこれまでの評価についてお伺いします。また、本年度から総合計画後期基本計画がスタートし、様々な施策が実施されていくと思ひます。そこで、後期基本計画を含めた今後の考え方を伺います。

次に、総合計画後期基本計画に基づき、様々な施策として、小中学校の耐震化事業、鉄道連続立体交差化事業、伊勢崎駅周辺土地地区画整理事業、東毛広域幹線道路、(仮称)宮郷工業団地造成事業などを計画しています。また、境町駅周辺については、時間がかかるかと思ひますが、工夫をしていきたいと考えています。さらに、境町駅前の赤レンガ倉庫や境島村の田島家住宅などを活用しながら地域の活力に結び付け、

中、市内全域の区長を中心にしたまちづくりを進めていただいています。そういった皆さんが、地域をよくしていくという努力をしていただくことにより、地域がよくなっていき、伊勢崎の元気がつながっていくと考えています。次に、総合計画後期基本計画に基づく主な施策として、小中学校の耐震化事業、鉄道連続立体交差化事業、伊勢崎駅周辺土地地区画整理事業、東毛広域幹線道路、(仮称)宮郷工業団地造成事業などを計画しています。また、境町駅周辺については、時間がかかるかと思ひますが、工夫をしていきたいと考えています。さらに、境町駅前の赤レンガ倉庫や境島村の田島家住宅などを活用しながら地域の活力に結び付け、



魅力あるまちづくりを

常任委員会審査

11月30日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市市税条例等の一部を改正する条例案については、審査において、寄附金税額控除の適用額が拡充されることに伴う影響について質疑があり、これに対し、本年10月末現在の寄附金から推計した場合、約360万円程度の減額が見込まれるとの答弁がありました。次に、伊勢崎市行政財産使用料条例

の一部を改正する条例案については、審査において、自動販売機の設置台数及び使用料収入について質疑があり、これに対し、自動販売機の設置台数については、本年4月現在で市有施設62カ所に146台であり、使用料収入については、平成22年度の使用料の合計額として約1100万円であるとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市一般会計補正予算(第4号)については、審査において、境支所管理事業の工事請負費の内容及び体育施設改修事業の工事請負費の内容について質疑があり、これに対し、境支所管理事業の工事請負費の内容については、東日本大震災によって被害を受けた赤レンガ倉庫の屋

根の改修であり、体育施設改修事業の工事請負費の内容については、あずま体育館の改修事業で、耐震改修と機能向上のための改修を合わせて行う大規模な改修事業であるとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市小型自動車競争事業費特別会計補正予算(第2号)については、審査において、小型自動車競争事業運営基金の残高について質疑があり、これに対し、平成21年度に4億4万9972円、平成22年度に2億84万9490円をそれぞれ積み立て、今回の積立分と合算すると、合計残高は6億5089万9462円となる見込みであるとの答弁がありました。

文教福祉委員会

伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、緩和ケア内科及び救急科の設置目的について質疑があり、これに対し、緩和ケア内科については、患者が良質な療養生活を送るため、新たに緩和ケア専門の医師を配置するものであり、救急科については、救急センターの機能を充実し、増加傾向にある救急患者に対応するために設置するものであるとの答弁がありました。

次に、平成23年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第

平成23年第5回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

| 番 号 | 件 名 | 付託先 | 期 日 | 結 果 |
|-------|---|------|-------|----------|
| 第114号 | 伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 | | 11.30 | 可決（賛成多数） |
| 第115号 | 伊勢崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案 | 総 務 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第116号 | 伊勢崎市学校教育振興基金条例案 | 文教福祉 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第117号 | 伊勢崎市市税条例等の一部を改正する条例案 | 総 務 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第118号 | 伊勢崎市行政財産使用料条例の一部を改正する条例案 | 総 務 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第119号 | 伊勢崎市立伊勢崎高等学校教育職員の給与等に関する条例及び伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 | 文教福祉 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第120号 | 伊勢崎市まちをきれいにする条例の一部を改正する条例案 | 経済市民 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第121号 | 伊勢崎市児童館条例等の一部を改正する条例案 | 文教福祉 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第122号 | 伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例案 | 文教福祉 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第123号 | 伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 | 文教福祉 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第124号 | 平成23年度伊勢崎市一般会計補正予算（第4号） | 総 務 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第125号 | 平成23年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第2号） | 総 務 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第126号 | 平成23年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第4号） | 文教福祉 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第127号 | 平成23年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 経済市民 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第128号 | 平成23年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 経済市民 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第129号 | 平成23年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 経済市民 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第130号 | 平成23年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第4号） | 建設水道 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第131号 | 平成23年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第4号） | 建設水道 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第132号 | 平成23年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第3号） | 建設水道 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第133号 | 平成23年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第1号） | 文教福祉 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第134号 | 伊勢崎浄化センター汚泥脱水機増設工事（機械）請負契約の締結について | 建設水道 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第135号 | 土地の処分について | 建設水道 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第136号 | 公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市子ども発達支援センター） | 文教福祉 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第137号 | 公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市地域ふくし館うえはす） | 文教福祉 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第138号 | 市道路線の廃止について | 建設水道 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第139号 | 市道路線の認定について | 建設水道 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第140号 | 伊勢崎市第二市民体育館改修工事請負変更契約の締結について | 経済市民 | 12.15 | 可決（全会一致） |
| 第141号 | 人権擁護委員候補者の推薦について 吉澤唯志（富塚町） | | 12.15 | 決定（全会一致） |

議員提出議案

| 番 号 | 件 名 | 付託先 | 期 日 | 結 果 |
|-----|---------------------------------------|-----|-------|----------|
| 第3号 | 福島第一原子力発電所事故対策の強化と自然エネルギーへの転換を求める意見書案 | | 12.15 | 可決（全会一致） |

報 告

| 番 号 | 件 名 | 期 日 | 結 果 |
|------|---|-------|-----|
| 第25号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について | 11.30 | 報告 |
| 第26号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について | 11.30 | 報告 |
| 第27号 | 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について | 11.30 | 報告 |
| 第28号 | 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について | 11.30 | 報告 |

4号）については、審査において、放射線測定器の導入時期及び測定開始時期について質疑があり、これに対し、導入時期については、平成24年2月末から3月を予定しており、測定開始時期については、測定器を購入次第、速やかに測定を開始する予定であるとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市子ども発達支援センター）は、審査において、指定管理者の選定について質疑があり、これに対し、応募団体から提出された事業計画の概要等が、市が想定している事業展開の趣旨に合致しているかなどを審査し、選定したとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市地域ふくし館うえはす）は、審査において、指定管理者の公募の方法、時期及び応募法人数について質疑があり、これに対し、市広報紙及びホームページに掲載し、9月1日から30日までの期間で公募したところ、1法人から応募があったとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された9議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市まちをきれいにする条例の一部を改正する条例案については、審査において、条例改正による効果について質疑があり、これに対し、本条例に反して、住民の生活環境へ被害が生ずることへの未然防止や抑止力となる

ものであるとの答弁があり、また、環境美化審議会の設置理由について質疑があり、これに対し、命令等の処分の妥当性を審議するために設置するものであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市第二市民体育館改修工事請負変更契約の締結については、審査において、変更内容が当初計画されなかった理由について質疑があり、これに対し、本工事は体育館の長寿命化を図る目的の国庫補助事業によるもので、当初は、主に耐震や、省エネ等の改修工事を計画していたためであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成23年度 各会計補正予算

（単位：千円）

| 区 分 | 補正前の予算額 | 補正額 | 計 |
|--------------------|------------|-----------|------------|
| 一般会計（第4号） | 68,930,766 | 1,671,390 | 70,602,156 |
| 特別会計 | | | |
| 小型自動車競走事業費（第2号） | 19,224,549 | 92,297 | 19,316,846 |
| 学校給食センター事業費（第4号） | 1,805,960 | △23,805 | 1,782,155 |
| 国民健康保険（第2号） | 21,352,070 | 93,451 | 21,445,521 |
| 後期高齢者医療（第2号） | 1,638,340 | △1,119 | 1,637,221 |
| 介護保険（第2号） | 11,841,205 | △561 | 11,840,644 |
| 下水道事業費（第4号） | 3,089,819 | △53,736 | 3,036,083 |
| 農業集落排水事業費（第4号） | 598,843 | 8,196 | 607,039 |
| 特定地域生活排水処理事業費（第3号） | 56,076 | 280 | 56,356 |

特別委員会調査

移管することを前提として県道を廃止したい旨の打診があり、本市にとって今後の周辺整備も含めて重要な路線であるとの理由から市道として認定するものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

11月18日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行い、議長交際費の支出及び公開に関する基準を策定することなどを確認しました。